

TEACCH の視点を取り入れた「自由即興」教材の提案

—子どもの自己発見・自己肯定感の高まりを目指して—

"Free Improvisation" Teaching Materials for Music Making Incorporating the TEACCH
Perspective: Toward Children's Self-Discovery and Self-Affirmation

田中 順子*1

要 旨

本研究の目的は、発達障害とその可能性を有する子どもを含む小学校の通常学級において、音楽科の教材を開発することである。本研究の特徴は、ノースキャロライナ大学が開発した ASD を対象とした「TEACCH」プログラムの手法を用いたことと、題材として「自由即興」を取り上げたことである。これらの工夫により障害を有する子どものみならず、すべての子どもにとっても興味を持ちやすく取り組みやすい教材を目指した。また、子どもの多様な特性を尊重し長所に注目することで、それぞれの子どもの自己発見と自己肯定につながるよう心がけた。

Keywords : 音楽づくり, TEACCH, 自由即興, 自己発見, 自己肯定

Music-Making, TEACCH, free improvisation, self-discovery, self-affirmation

1. はじめに

文部科学省が 2022 年に発表した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」によると、普通学級に在籍する小中学生の 8.8% が学習面又は行動面で著しい困難を示すといった、発達障害の可能性を有していることが報告されている¹。同報告書によると、「『学習面で著しい困難を示す』とは、『聞く』『話す』『読む』『書く』『計算する』『推論する』の一つあるいは複数で著しい困難を示す場合を指し、一方、『行動面で著しい困難を示す』とは、『不注意』『多動性—衝動性』、あるいは『対人関係やこだわり等』について一つか複数で問題を著しく示す場合を指す²」、と説明される。

自閉スペクトラム症（以下、ASD）、注意欠如多動性障害（以下、ADHD）、学習障害（以下、LD）の特性は、一斉教授の形態を取る学校教育においてネガティブな意味合いを持つことが多い。例えば、授業中に立ち歩いたり授業が理解できなかつたりする子どもが複数人いる場合、一斉授業が成立しなくなることがある。しかし、一人ひとりの子どもを大切な存在として肯定するためには、学級の中で困った子としてレッテルを貼るのではなく、子どもたちがそれぞれの得意を生かしながら授業に参加し、誰もが授業を楽しみ自信を抱くことができるような方法を考えていくことが重要である。

音楽科では、1951 年の学習指導要領改訂（試案）の小学校の創造的表現の指導法に、初

*1 川崎医療福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法学科

めて「即興」という言葉が使われた³。即興の中でも自由即興は、上記で指摘された困難をポジティブなものとして受け止めることが可能である。なぜならば、自由即興の特徴は、学校で求められる秩序や規範からの解放やノンバーバル・コミュニケーションを可能とするからである。

小学校の即興音楽に関する先行研究は、〈ことば〉と〈音楽〉による即興表現の類型化モデルの提案や、ことばのパフォーマンスにおける音の探求⁴、「イディオム」と「トランスフォーメーション」を基礎とした即興演奏の導入の提案や⁵、コード進行やイディオムに基づく **Planned Improvisation** の演奏の意味と価値の経験⁶、多種多様な表現を認めるツールとしてのルールに則った「コブラ」⁷、等が報告されている。平成 29 年の学習指導要領改訂では「全体のまとまり」、「設定した条件」、「知識や技能を得たり生かしたり」といった表現が、第 5 学年及び第 6 学年の目標と内容の音楽づくりの項で記述されている⁸。前述の先行研究においても、即興は「自由」と「規範」のバランスで成り立つものとされ、学習者にはある程度の「規範」を示すことが必要不可欠ではないかという意見もある⁹。このように「即興」における「規律／規範」の重要性を説いた研究が多くを占めている。規律を設けない自由即興の意義を強調する研究はほぼ皆無と言ってよい。

音楽療法と特別支援教育を結び付ける先行研究では、特別支援学校小学部でトランペットを音楽鑑賞に取り入れた教材開発¹⁰、即興的に静かに演奏されるハンドベルの余韻に注目させることで、互いの音の響きを感じつつ繊細で丁寧な演奏が可能となった事例¹¹、等の報告がある。しかしながら、通常学級における発達障害の可能性を有する子どもを考慮に入れた即興音楽の研究はない。文部科学省の調査結果を踏まえると、今後は通常学級の中に多様な児童がいることを想定した教科教育のあり方を考えていくことが求められると言える。

そこで本研究の目的は、発達障害の可能性を有する子どもを含む小学校の通常学級において用いることができる、音楽科の自由即興教材を開発することとする。その際、ノースキャロライナ大学が開発した ASD を対象とした TEACCH プログラム¹²の手法を用いて、子どもが多様な特性を有していても、特性を尊重し長所に注目することで、それぞれの自己発見と自己肯定につながるような教材と教材の使い方の工夫を提案することを目指す。

2. 即興演奏とは何か

2.1 即興音楽の分類

即興演奏とは、既成の楽曲を楽譜通りに演奏するのではなく、演奏者自らが音楽創造とその現前化を同時的に行う演奏形態であり、音楽演奏自体の非記録性と瞬間性を特徴とする。即興音楽の種類は、旋法やリズムなどの音楽的イディオムを端緒とするイディオマティックな即興と、特定の音楽的イディオムを念頭に置かずに自由に行なわれる非イディオマティックな即興とに大別される¹³。中世・バロックの教会音楽のカデンツァ、インド古典音楽等の民族音楽、あるいはジャズにおける即興などはイディオマティックな即興に属する。本稿では、旋法や調性などを排した非イディオマティックな即興（以下、自由即興）を対象と

する。その理由については後述する。

2.2 学習指導要領における即興の位置づけ

音楽の目標は、次のようになっている。「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。(1) 曲想と音楽の構造などのかかわりについて理解するとともに、表現したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う¹⁴」。

上記の目標のもと、内容はA 表現とB 鑑賞に大きく分けられており、即興が含まれる「音楽づくり」は、A 表現に該当する。「A 表現」の(3) 音楽づくりの指導に当たっては、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」に、次のように記載されている。

- ア 音遊びや即興的な表現では、身近なものから多様な音を探したり、リズムや旋律を模倣したりして、音楽づくりのための発想を得ることができるように指導すること。その際、適切な条件を設定するなど、児童が無理なく音を選択したり組み合わせたりすることができるように指導を工夫すること。
- イ どのような音楽を、どのようにしてつくるかなどについて、児童の実態に応じて具体的な例を示しながら指導するなど、見通しをもって音楽づくりの活動ができるよう指導を工夫すること。
- ウ つくった音楽については、指導のねらいに即し、必要に応じて作品を記録させること。作品を記録する方法については、図や絵によるもの、五線譜など柔軟に指導すること。
- エ 拍のないリズム、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること¹⁵。

学習指導要領に示されているように、音楽づくりのうち特に即興は、導入期は適切な条件を設定したり、具体的な例を示したりすることにより、児童が見通しをもって学習することができるよう工夫する必要がある。また、即興が子どもたちの自己発見や自己肯定につながるよう、作品自体を記録したり、作品づくりを通して感じたことなどを振り返る機会を与えたりすることも重要である。

2.3 自由即興を教材とすることの意義

新しい自己の発見や自己肯定感の育成を達成するためには、以下のような基本的要素を満たしておく必要がある。例えば、能力による優劣が生じないこと、五線譜が読めなくても階名が分からなくても誰でも演奏できること、参加・不参加の自由を保障すること、一人ひとりの得意分野を生かすこと、他者との関わりの機会とすること、等である。それを可能と

するのが「自由即興」なのである。

音楽づくりの活動は、『音遊びや即興的に表現する』活動 (ア) と、『音を音楽へと構成する』活動 (イ) からなり¹⁶、「指導に当たっては、『音遊びや即興的に表現する』活動から『音を音楽へと構成する』活動へのつながりについても配慮する必要がある¹⁷」と述べられている。これは既成の音楽にとらわれない自由度を求められつつ、同時に音楽としての構成要素をも求められていると解釈できるが、議論の余地がある。小島は、「子どもたちの作るものが作品としてまとまりをもち、みんなに受け入れられる出来映えにするために、文化にある形式や技法を教えることに教師の目がいきがちになる¹⁸」と指摘している。子どもの内側から湧き上がるもの、すなわち「内なるもの」を素のまま教師が享受することが重要なのである。そのことにより、子どもの感情や感性は日本の学校教育が陥りがちな定型や規律から解放され、ありのままを受容された経験を持つこととなる。子どもたちの感性を伸ばすためには、「内なるもの」を大切に扱う姿勢が教師には求められる。

ルソーは、人間の理性はまず感覚的理性であり、それが知的理性の基礎として働くと述べ、器官や感覚がまだ柔軟なうちに、その固有機能の訓練をすることが重要であると強調している¹⁹。自由即興で感情優位にして自由奔放に音を鳴らすという原始的な作業をすることは、人間の成長の均衡を保つためにも重要な意味がある。

ここで、昨今学校音楽でも導入されているコンピューター音楽と即興音楽の違いについて触れておく。田中は「コンピューターの場合、一旦作ってしまえば、いつでも何時でもまったく同じ表現ができる。言い換えれば、まったく同じ表現しかできない²⁰」と指摘している。自由即興は譜面通りに演奏する再現音楽やコンピューター音楽とは異なり、二度と再現することができない。つまり一期一会の出会いであり、「偶然性」の音楽である。かつてジョン・ケージは西洋音楽の価値観を覆す「偶然性の音楽」を創始したが、日本の学校教育における音楽にそうした発想を持ち込むことは、課題として残っていると言える。

2.4 子どもの多様性への対応と TEACCH²¹

Mesibov は、TEACCH は「ASD 障害の人を理解し敬意を払うことを最優先にする²²」と述べている。これは ASD に限らずすべての障害を有する子どもにも適用されるべき基本理念であろう。TEACCH では環境の意味をその人に合わせて理解できる方法で伝えるための支援として、生活や学習などの環境やスケジュールなどを視覚的に構造化 (Visual Structuring) する²³。学校にあつてはカリキュラムの個別化、順序立て、情報と教材の整理等が重要であるとし、それらの提示に絵やカラーテープや机の配置等で物理的に構造化するのである。一例として、楽器や道具の保管場所は、種類ごとに名称だけでなく絵を貼り付け、カラーテープで境界を明確化する。このようにすることで ASD の子どもだけでなくすべての子どもにとって、物の配置が理解しやすくなる。

発達障害がある子どもは、聴覚過敏や音量調整困難、リズムや音程などの認知困難、手指の巧緻性の低下による楽器演奏の拙劣さなどの特性を有することが多い。そのため、音楽の授業自体に対する苦手意識を抱えていることも少なくない。特に聴覚過敏を有する子ども

に対しては、音そのものが侵襲となり得ることを留意する必要がある。具体的には、イヤーマフを装着することも有効な場合がある。その他、指示は具体的に明確に伝え、長所に焦点化して伸ばし、ポジティブフィードバックを徹底する、等が基本的な教師の対応として求められる²⁴。

上記に加えて、身体の一部欠損、麻痺、視聴覚障害など身体障害を有する子ども、あるいは目立った障害はなくとも、極度の対人緊張や音痴の自認により人前で声を出すことに抵抗を感じる子どもや、五線譜が読めないことや楽器演奏が拙劣なために劣等感を感じている子どももいる。それらの子どもを取りこぼすことなく、音楽を楽しめる体験として認知できるように目指す必要が教師にはある。

3. 自由即興を題材とした授業の概要

題材名：自由即興，対象：通常学級の第6学年，40名程度

使用する楽器：タンブリン，トライアングル，カスタネット，小太鼓，大太鼓，ボンゴ，ジャンベ，カホン，マラカス，クラベス，ギロ，シェーカー，チャイム，カウベル，木琴，鉄琴，ハンドベル，鍵盤ハーモニカ，ピアノ，リコーダー，電子楽器等，多種多様な楽器。
ペットボトル，紙袋，机等，多種多様なモノ。

3.1 即興演奏の困難性と克服のための段階付け

今まで自由即興を行ったことがない子どもにとって、「自由に演奏しなさい」と言われるほど難しいことはない。初心者にはある程度ルールを設けると安心して演奏に臨むことができる。そのため徐々に最終目標である自由即興に到達できるよう、①楽器を知る，②図形楽譜（図1）で演奏する，③映像楽譜で演奏する，④楽器以外のモノで演奏する，⑤テーマを決めて演奏する，⑥自由即興で演奏する，の6段階で段階付けをしてまとめた（表1）。



図1 図形楽譜の例

表 1 自由即興の 6 段階

段階	テーマ	ねらい	学習活動	教師の支援	演奏例	TEACCH の工夫
1	テーマ楽器で遊ぶ	・各楽器のもつ響きの違いや音の大きさの違いに気づき、各楽器の特徴を知ることができる。	・様々な楽器に触り音を鳴らす。 ・楽器を 1 つずつ鳴らし、音の余韻を静かに聴く。 ・正しい奏法だけでなく新しい奏法を発見する。 ・感想を言う。または文章に書く。	・民族楽器、和楽器、電子楽器など、可能な限り多数の楽器を準備して、様々な音色に触れることができるようにする。 ・楽器の持ち方や力の入れ方で音色が変わることと気づくことができるようにする。	・楽器を種類別に 1 つずつ鳴らす。 ・余韻が消えるまで静かに聴く。 ・タブレットをカスタネットとして演奏する。 ・組み合わせて 1 つの楽器として演奏する。 ・ピアノ演奏の場合は、黒鍵だけを弾く、指 1 本で弾く、げんこつで叩く、鍵盤の位置が分かる子どもは、「ソ」や「ミ」だけ弾く。緊張を軽減するためには、子どもだけで演奏させず教師も即興で子どもの音に合わせて演奏する。	・ ASD の子どもは苦手な音もあるが好きな音もある。楽器は子どもにも選ばせる。 ・突然大量の音が鳴ると ASD の子どもには過剰な刺激となりうる。次に鳴らす楽器を示したり、楽器の数や音の大きさを調整したりすることで馴染みやすくなる。
2	図形楽譜で演奏する	・楽譜は五線譜以外のものもあることを知る。 ・演奏に関する柔軟な発想を身につけることができる。 ・五線譜が読めなくとも、音楽を楽しむ、音楽への興味をもつことができる。	・図形楽譜を創作する。 ・唇吹き、振りかけ、マープリング、フィンガーペーパーペンテタや色鉛筆などによる自由画面などの例を参考に創作する。 ・その図形楽譜を見ながら演奏する。 ・何を表現しようとしたのか、演奏後の感想などを言い合う。	・子どもたちが図形楽譜を作成することが難しい場合は、既成の絵・図・写真を用いる。 ・楽譜はプロジェクトでスクリーンに投影し、全員が楽譜を見ながら演奏できるようにする。	・図形の線や色やパターンなどで楽器を決めて演奏する。導入時には枠を設定することで安心して参加ができる。 ・打楽器だけで演奏する。あるいは鍵盤楽器だけで演奏するなど、楽器の種類による響きの違いを体験する。 ・各自数字を 1 から 8 まで書き、好きな数字 2~3 個を○で囲む。○の箇所だけを音が鳴らし、集団で演奏する。 ・全員で 1 つの図形楽譜を見ながら同時に自由に演奏する。ダイナミックな音の濃淡を楽しんだり、自由に音を鳴らすことで気分を発散することができる。	・一般的に自由即興では、開始も終了も合図はない。気配を読むことが困難な子どもがいる場合は、教師が開始の合図を出す。 ・終了も最初に時間を決めておき、秒まで表示できるタイマーを見せるなどの工夫をする。終了が予測できるため不安が強い子どもは安心できる。
3	映像楽譜で演奏する	・楽譜は五線譜以外のものもあることを知る。 ・演奏に関する柔軟な発想を身につけることができる。 ・五線譜が読めなくとも、音楽を楽しむ、音楽への興味をもつことができる。	・映像を撮画し、その映像を見ながら演奏する。 ・映像にタイトルを付けてみる。 ・感想を言い合う。	・動画サイトから適当な映像を探しても良いし、子どもたちにも映像を撮影しても良い。例えば、電線に止まっている鳥が飛び立ちたり飛んで来たりする様子、道路の往来、料理を作る過程など、動きがある映像は使いやすいく。	・映像が例えは道路の往来の場合とすると、車=打楽器、自転車=鍵盤楽器、バイク=管楽器、歩行者=声などと演奏役割を分けて、画面に現れるものに合わせて各自が音を鳴らす。	・聴覚過敏の子にはイヤーマフの装着を試みたり、落ち着く場所に移動させたりなどの工夫をする。 ・演奏での参加が難しい場合は、調査、機械操作、録音、監督などで活躍できる場を設定する。
4	楽器以外のモノで演奏する	・楽器演奏に苦手意識をもつ子どもであっても音楽を楽しむ、音楽への興味をもつことができる。 ・音の素材は楽器だけでなく、身近にたくさんあることに気づくことができる。	・身近にある音の出るモノを探し、見つけたモノで演奏する。 ・感想を言い合う。	・教室にあるもの、自宅の台所にあるもの、かばんの中にあるものなどから音が出るものを探させ、音の出し方を考えさせる。 ・空調の音や往來の音、自然音にも気づかせる。 ・車体だけでなく、段ボールを定規でこするなど組み合わせの発想にも気づかせる。	・スーパーパーの袋、ペットボトル、輪、壺、机、体などを用いて音を出す。 ・機械音、自然音などを演奏に取り入れる。	・「お気に入りのモノを友だちに触れられることを嫌がることもある。モノの交換使用は慎重にする。
5	テーマを決めて演奏する	・第 6 段階の自由即興の準備段階として、自由即興に近い演奏を行うことができる。	・テーマを決めて、テーマに合った音で演奏する。 ・感想を言い合う。	・テーマを例示したあと、子どもたちがテーマを決めるのを援助する。 ・小グループに分けてテーマを決め発表させても良い。	・「かずかずの音楽」「月光」など、テーマを工夫することで聴覚過敏の子でもでも参加しやすい。トーンチャイムなど静かで優しい音の出る楽器を使用する。	・「かずかずの音楽」「月光」など、テーマを工夫することで聴覚過敏の子でもでも参加しやすい。トーンチャイムなど静かで優しい音の出る楽器を使用する。
6	自由即興をする	・『規律』に捕らわれない音楽を創造することができる。	・ルールやテーマを決めずに自由に即興演奏をする。 ・楽器は何を使っても良い。声や音を使っても良い。 ・感想を言い合う。	・子どもの自由な発想を引き出すために教師自らあらゆる技法を試み見てみる。	・いつかの『規律』を排除して感性的に自由に演奏する。 ・トーンチャイムだけで演奏する。声だけで演奏する。打楽器と声で演奏するなど、バリエーションを楽しむ。	・過剰な刺激によるパニックには、教室の隅に段ボールで区切った鎮静部屋を用意したり、図書室や保健室で落ち着くまで過ごさせる。

4. 考察

本稿では、指導の工夫に TEACCH の視点を取り入れることにより、発達障害やその可能性を有する児童といった、多様な特性を持つ子どもがいる通常学級で実践できるよう、自由即興の指導の進め方と具体的な教材例とその用い方を提案した。その際、自由即興に特有の「自由」表現の難しさに対応するために、徐々に自由度が上がるよう、6段階に分けた上で、それぞれの段階の学習活動や指導の工夫を具体的に示した。

自由即興の特徴は、五線譜のとおり演奏する再現音楽と異なり、楽譜通りに演奏しなければいけないという緊張感を抱く必要がない。そのため子どもは安心して音を出すことができる。また、五線譜の読めない子どもでも演奏が可能となり、能力の差異は消去される。本来の「音楽」とは、このように楽しむものであったはずである。音楽科は、その重要性を熟考すべきであろう。

本稿では TEACCH の視点と共に、子どもの自己発見と自己肯定に焦点を当てた。「短所に着目する教育法は、生徒が理解していないことは何か、できないことは何かを繰り返し取り上げるので、関係者すべてにとって否定的である傾向が強い²⁵」と指摘されるとおり、問題を改善しようとする方法は、存在を肯定する教育法の対極にある。

子どもの自己発見とは音楽の授業は苦手だと思い込んでいた子どもが、自分の強みを授業で発揮することで音楽を楽しめる自分を発見することであったり、自己否定感の強い子どもが自分の良さに気づくことであったり、今まで気づかなかった意外な能力があることを発見すること等を指す。自己肯定感を高めるとは、何かができることで自信を付け自己肯定感が高まることもあるが、失敗のない授業によって安心を得て、教師や級友から能力に関係なく受け入れられることで、存在自体が肯定されることで培われるものでもある。

本稿の自由即興に含まれる、自己肯定感を高める要素を以下にまとめる。

- ・正しいこと上手であることよりもユニークでおもしろいことに価値をおく。
- ・音楽は苦手であっても、描画や映像編集などその子どもが得意なことで活躍できる。
- ・楽器演奏が苦手であっても、技術を問われない即興演奏では安心して参加ができる。
- ・失敗がないため、羞恥心や劣等感を感じることはない。
- ・安心して演奏ができることは、自己表出の機会となり自己の解放につながる。
- ・自己の解放によって、普段抑圧されている原始的欲求が満たされる。
- ・どんな音を出しても否定されずほめられる。

学習指導要領の示す「生きる力」は、「生きるよろこび」を一人ひとりの子どもが感じてこそ身につけることができるものである。そういった意味で、今まで「音楽」の授業に苦手意識を抱いていた子どもをも取りこぼすことなく、「できる！」という喜びや楽しみの体験を提供することが子どもの自己肯定を促し、それこそが「生きる力」を根幹から支えるものになると考える。

注・引用文献

- ¹ 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（2022年12月13日）（https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf）（2023年6月19日最終閲覧）。
- ² 同上。
- ³ 文部科学省『小学校学習指導要領 音楽科編（試案）（昭和26年改訂版）』。
- ⁴ はせみつこほか「〈ことば〉と〈音楽〉による即興表現の教育的可能性」『音楽教育学』第33巻第2号，2003年，58-71頁。
- ⁵ 小川昌文ほか「即興演奏と音楽科教育—改めてその意義を問う—」『音楽教育学』第41巻第2号，2011年，89-96頁。
- ⁶ 同上。
- ⁷ 寺内大輔「児童の多様な表現を引き出す即興的表現活動の可能性—ジョン・ゾーン《コブラ》（アマチュア版）の製作と小学校音楽科における実践」『音楽教育実践ジャーナル』第13巻第1号，2015年，92-103頁。
- ⁸ 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編』東洋館出版，2018年，100-106頁。
- ⁹ 田中路「音楽科教育における即興演奏の歴史。即興演奏と音楽科教育—改めてその意義を問う—」『音楽教育学』第41巻第2号，2011年，90-91頁。
- ¹⁰ 岩谷英里菜・鈴木慎一郎「特別支援学校小学部における音楽鑑賞の教材開発—トランペットに着目して—」『地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）』第16巻第1号，2019年，91-98頁。
- ¹¹ 永杉理恵・若鍋久美子「障害のある子どもの即興による音楽表現活動」『質的心理学研究』第20巻，2021年，243-249頁。
- ¹² Mesibov G.B.ほか（服巻智子・服巻繁 訳）『TEACCH とは何か—自閉症スペクトラム障害の人へのトータル・アプローチ—』エンパワメント研究所，2007年。佐々木正美『自閉症児のための TEACCH ハンドブック』学習研究社，2008年。
- ¹³ 高橋智子「現代美術用語辞典 ver.2.0」
<https://artscape.jp/artword/index.php/%E5%8D%B3%E8%88%88>（2023年6月4日最終閲覧）。
- ¹⁴ 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版，2018年，116頁。
- ¹⁵ 同書，127頁。下線は筆者。
- ¹⁶ 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編』，前掲書，24頁。
- ¹⁷ 同上。
- ¹⁸ 小島律子「表現の原理と教育的意義」小島律子・澤田篤子（編）『音楽による表現の教育—継承から創造へ—』晃洋書房，1998年，16頁。
- ¹⁹ Rousseau, J.（永杉喜輔ほか訳）『エミール』玉川大学出版部，1999年，122頁。
- ²⁰ 田中龍三「映像から始まる—MIDI と INTERNET を活用した交流授業を通して—」小島律子・澤田篤子（編）『音楽による表現の教育—継承から創造へ—』晃洋書房，1998年，96-117頁。
- ²¹ 本稿では，TEACCH の視点からの教材開発を試みるために ASD に焦点を当てるが，自由即興は，ADHD や LD の可能性を有する子どもにとっても取り組みやすい音楽活動である。例えば，米倉は，次のように説明している。「ADHD 児の多くは，集団になじみにくいといわれています。その原因のひとつとして，周囲からの否定的な対応による自尊心の低下があります。」

集団による即興的な音楽あそびなどは、失敗を恐れることなく参加できるため、対象児に開放感や満足感を与え、集団活動の楽しみを経験させることができます。また、得意な活動を取り入れることにより、参加意欲の向上も期待できます。対象児が活動に慣れてきたら、他のメンバーとのやりとりの場面を少しずつ増やしていき、お互いの信頼性を高めます」(米倉裕子「第5章 音楽で育つー障がい児と音楽あそびー」田中順子(編著)『臨床が変わる！ イラストでわかる目からウロコの音楽活動』三輪書店, 2014年, 77頁)。「LD児の多くが抱えている低い自尊心の問題に対しては、ADHD児への対応と同様に、即興的な音楽あそびが適しています。即興では失敗を恐れることなく参加できるため、開放感や満足感といった経験が見込まれます。また、対象児の得意な活動を取り入れることによる成功体験の増加によって、音楽あそび以外の活動に対する参加意欲の向上なども期待できます」(同書, 79頁)。

²² Mesibov 『TEACCH とは何か』, 前掲書, 30 頁.

²³ 佐々木 『自閉症児のための TEACCH ハンドブック』, 前掲書, 91 頁.

²⁴ 田中順子「第6章 こころの病と音楽」田中順子(編著)『臨床が変わる！ イラストでわかる目からウロコの音楽活動』, 前掲書, 102-104 頁.

²⁵ Mesibov 『TEACCH とは何か』, 前掲書, 56 頁.

(2023年9月16日 受理)